

令和3年8月2日

保護者 様

千葉県立我孫子高等学校
校長 増田 武一郎

緊急事態宣言発令に伴う本校の対応について

盛暑の候、保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動及び感染症対策に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

本日、本県に緊急事態宣言が発令され、県教育委員会から感染防止対策の徹底及び児童生徒等の教育活動等の機会の確保について通知がありました。

つきましては、本校では、感染防止対策を引き続き徹底しつつ、夏季休業中の教育活動を下記のとおり実施いたします。御家庭におかれましても、お子様に御指導いただくとともに、御協力くださるようお願い申し上げます。

記

1 学校行事について

- (1) 1、2年勉強会(8/2~3)・・・計画に基づき実施する。
- (2) P T A環境整備(8/21)・・・中止とする。
- (3) 第1回一日体験入学(8/23~24)・・・実施方法を再検討し実施する。
- (4) 教員基礎コース夏季集中講義(8/25~27)・・・計画に基づき実施する。

2 部活動について

- (1) 学校での活動(通常の練習)について
 - ・午前又は午後のどちらか3時間までとし、昼食は挟まない(計画の見直し)。
 - ・参加にあたっては、登校時及び部活動開始前に、確実に健康観察(発熱及び何らかの症状の有無の確認)を実施する。
 - ・部室の使用は、原則として更衣のみとし、必ずマスクを着用し、会話を慎む。
- (2) 大会参加について
 - ・県外の大会については、高体連、高野連、高文連、中央競技団体等が主催する全国大会、東日本大会、関東大会への参加は認める。
 - ・県内の大会については、参加を認める。
- (3) 練習試合、合同練習、演奏会等について
 - ・県内のみ練習試合等を認める。但し、県外チームとの交流は行わない。
 - ・宿泊を伴う活動(合宿)は実施しない。

3 補習、文化祭準備等、その他の教育活動について

- ・上記「2 部活動について(1) 学校での活動について」に準ずるものとする。
- ・特に文化祭準備については、担任等の指導監督下にあることを必須とし、部活動等、同日の他活動と併せて昼食を挟んでの参加も認めないこととする。

4 家庭と学校が連携した健康管理の徹底について

- ・毎日、同居家族全員の検温と風邪症状等の確認を行い、健康観察アプリ(LEBER)により報告をしてください。
- ・御家族を含め、発熱や風邪症状がある場合には、自宅待機を徹底してください。
- ・お子様が新型コロナウイルスに感染した場合や同居の御家族が感染した場合は、速やかに学校へ連絡してください。

5 外出に関して、以下の点について御指導ください。

- ・登下校・移動時は、友人と会食等の寄り道をせず、速やかに帰宅する。
- ・公共交通機関を利用する際は、マスクを着用し、会話を慎む。